

令和3年第3回八雲町議会臨時会会議録

令和3年4月15日

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第 1 号 令和3年度八雲町一般会計補正予算（第2号）
日程第 4 報告第 1 号 専決処分の報告について
（損害賠償額の決定について）
日程第 5 報告第 2 号 専決処分の報告について
（損害賠償額の決定について）

○出席議員（13名）

- | | | | | |
|-----|--------|--------|-------|-------|
| 2番 | 関口正博君 | 3番 | 佐藤智子君 | |
| 4番 | 横田喜世志君 | 5番 | 斎藤實君 | |
| 6番 | 大久保建一君 | 7番 | 赤井睦美君 | |
| 9番 | 三澤公雄君 | 11番 | 牧野仁君 | |
| 12番 | 安藤辰行君 | 13番 | 宮本雅晴君 | |
| 14番 | 千葉隆君 | 副議長 | 15番 | 黒島竹満君 |
| 議長 | 16番 | 能登谷正人君 | | |

○欠席議員（1名）

- 10番 田中裕君

○欠員（2名）

○出席説明員

町 長	岩 村 克 詔 君	副 町 長	吉 田 邦 夫 君
副 町 長	萬 谷 俊 美 君	総 務 課 長	竹 内 友 身 君
政策推進課長	川 口 拓 也 君	併選挙管理委員会事務局長	
財 務 課 長	川 崎 芳 則 君	新幹線推進室長	鈴 木 敏 秋 君
保健福祉課長	戸 田 淳 君	会 計 管 理 者	阿 部 雄 一 君
商工観光労政課長	井 口 貴 光 君	兼 会 計 課 長	
環境水道課長	佐 藤 英 彦 君	農 林 課 長	荻 本 正 君
教 育 長	土 井 寿 彦 君	併農業委員会事務局長	
体 育 課 長	三 坂 亮 司 君	水 産 課 長	田 村 春 夫 君
監 査 委 員	千 田 健 悦 君	落 部 支 所 長	佐 藤 尚 君
総合病院庶務課長	竹 内 伸 大 君	学 校 教 育 課 長	石 坂 浩 太 郎 君
総合病院地域連医療連携課参事	加 藤 孝 子 君	社 会 教 育 課 長	
消防本部次長	高 橋 朗 君	兼 図 書 館 長	佐 藤 真 理 子 君
		郷 土 資 料 館 長	
		町 史 編 さん 室 長	
		総合病院事務長	成 田 耕 治 君
		総合病院地域医療連携課長	長 谷 川 信 義 君
		消 防 長	大 湊 聡 君
		八雲消防署庶務課長	堤 口 信 君

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

地域振興課長	野 口 義 人 君	地域振興課参事	小 笠 原 一 信 君
兼熊石教育事務所長		産 業 課 長	吉 田 一 久 君
住民サービス課長	北 川 正 敏 君		

○出席事務局職員

事 務 局 長	三 澤 聡 君	併議会事務局次長	成 田 真 介 君
併監査委員事務局長		監査委員事務局次長	
庶 務 係 長	松 田 力 君		
併監査委員事務局監査係			

[開会 午前10時00分]

◎ 開会・開議宣告

○議長（能登谷正人君） 本日をもって、第3回臨時会が招集されました。出席ご苦労様です。

ただいまの出席議員は13名です。よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより令和3年4月15日招集、八雲町議会第3回臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

◎ 諸般の報告

○議長（能登谷正人君） 日程に入る前に、議長より諸般の報告をいたします。

監査委員から、2月分の例月現金出納検査の報告書の提出がございました。報告書の提出通知は、お手元に配付のとおりであります。

詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類を、必要に応じご覧いただきたいと存じます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（能登谷正人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、斎藤實君と三澤公雄君を指名いたします。

◎ 日程第2 会期の決定

○議長（能登谷正人君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期を、本日1日とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議がありませんので、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◎ 諸般の報告

○議長（能登谷正人君） これより、局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（三澤 聡君） ご報告いたします。

本臨時会に対し、町長から提出された案件は、既に配布しております議案1件及び報告2件であります。

これら議案等説明のため、町長、監査委員及びあらかじめ委任又は囑託を受けた説明員の出席を求めています。

本日の会議に、田中裕議員、欠席する旨の届け出がございます。以上でございます。

◎ 日程第3 議案第1号

○議長（能登谷正人君） 日程第3、議案第1号 令和3年度八雲町一般会計補正予算第2号を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○財務課長（川崎芳則君） 議長、財務課長。

○議長（能登谷正人君） 財務課長。

○財務課長（川崎芳則君） 議案第1号、令和3年度八雲町一般会計補正予算第2号についてご説明いたします。

議案書1ページをお願いいたします。

この度の補正は、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれに601万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を142億9,433万2千円にしようとするものであります。

それでは、事項別明細書により歳出からご説明いたします。議案書5ページ下段をお願いいたします。

7款1項商工費 2目商工振興費601万1千円の追加は、新型コロナウイルス感染症の長期化により、これまでの外出自粛要請や緊急事態宣言発令などの影響から、酒類を提供する飲食業や宿泊業との取引のある酒類販売事業者においても、すでに相当な経営的打撃を受けている状況を踏まえ、事業者の経営の持続化を支援するため、一律30万円の支援金を支給するもので、18節に継続支援金600万円のほか、10節需用費及び11節役務費に事務費をそれぞれ追加しようとするものであります。

以上、補正する歳出の合計は、601万1千円の追加であります。

続いて歳入であります。同じく議案書5ページ上段をお願いいたします。

20款1項1目繰越金、601万1千円の追加は、前年度繰越金で歳出に対応した計上であり、補正した歳入の合計は、歳出と同額の601万1千円の追加であります。

以上で、議案第1号、令和3年度八雲町一般会計補正予算第2号の説明といたします。よろしくをお願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○9番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 該当するお店は、何店くらいを想定していますか。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 議長、商工観光労政課長。

○議長（能登谷正人君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 対象事業者の件数でございますけれども、こちらは町のほうで把握しておりますのはですね、商工会のほうから情報交換の中で、いろいろと情報をいただいております。そういった中で、今回、周知対象とする事業者については、23事業所を想定してございます。以上でございます。

○9番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） そのお店の中で一律30万円ということですが、大きくお店の生業によってですね、著しく影響を受けたお店と、あまり影響を受けていないお店というのが把握できると思うんですね。去年、第4次、第5次とか、いろいろ支援してきましたけれども、一律配布が多かった中で、それなりの反省をもってして、やはり今年度、引き続きコロナが広がっている中で対策を打つとなれば、やはり工夫して、より効果的に影響の大きいところには、それなりの配慮をもってやるべきだと思うんですが、一律という選択した理由をお知らせください。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 議長、商工観光労政課長。

○議長（能登谷正人君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） ただいまの一律という支給に関するご質問でありますけれども、今回、一律30万円ということで制度設計をしてございますけれども、これの根拠についてはですね、年末年始後に支給をいたしました、事業継続応援金、これは酒類提供を行う飲食店に一律30万円を支給したものでございますけれども、この事業継続応援金の追加支援策ということで行うということと考えてございますので、同様に一律30万円と、こういった制度設計をしたものでございます。以上でございます。

○9番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） その政策が終わったあとにですね、担当課のほうに議員としていろんな聞き取りをした中での情報提供ということで、前任者になるんですけれどもお話をした内容はですね、被害が大きい数店のお店が団体としてではないんですけれども、30万程度の支援しかされていないという、それで同業者を見たときに、著しく被害が大きいという旨を調査した中で聞いてきたので、担当課長のほうにもそういうものを伝えたときに、今、課長が答弁をなさった、こういうかたちで私たちはリサーチしていますと。それで、次に当たっては、そういったことも十分配慮して、より効果的なのということを言葉を残しましたので、非常に期待していたんですけれども、今回、それからまた時間が経っているながら、結局同じだというのが、非常に努力されていないのかなと。受け取るほうのお店もですね、そういう気持ちを持つと思うんですね。だから、先ほどの質問に重なりますけれども、もう少し工夫されるべきだったんじゃないか、23事業者くらいであればですね、個別に聞き取りをして、被害額なんかも把握して対応できるんじゃないかなと思うんですけれども、正直、僕はこれでは被害の大きかったところには、あまり効果的なものではないのかなと。総額これだけの予算があるのであれば、やはり温度差というか、濃さの程度を変えてやるのは、23事業者の中で話し合いを持てばですね、合理的な答えが出るのではないかなと思うんですが、そういうことはやられたんでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員ですね、本当に私もそう思っています。この20数業者と

いうのはですね、我々商工課と商工会といろいろ議論をいたしました。その中でも、これ 20 数社といたしますけれども、それがすべてこれに申し込んでくるかは、まだ不透明であります。このお酒を販売している業者というのは、もっともっとたくさんあるんですけれども、あくまでも居酒屋さんだとか宴会場とかに収めている方ということで、これから募集いたしますので、お酒をいくら扱っているところでも、そういうところに収めていないところはこれに値しませんので、そういうことで一律ということにいたしました。

大変、三澤議員さんがおっしゃっているとおり、例えば居酒屋さんだとかお寿司屋さんだとか宴会場に依存している業者もありますし、また依存しているというか、数の少ないところがありますけれども、それはちょっと線引きが難しいということで、今回はそういうところ卸している業者、地元商工業者ということで区別いたしました。今回は、前回は飲食店なんかでも一律 30 万円にいたしましたので、まずは今回は 1 回目でありますので 30 万円ということでまずやらせていただいて、その中で店からまたいろんな情報が入ってきますので、前回のその飲食業でもそうでありましたけれども、たとえ売り上げを全部ですね、徴収いたしましたので、次やるときには、今度飲食業者でも売り上げがこれくらいだとか、店の大きさだとかいろんなことで差別しながら、今度給付できるかなど。今回も酒屋さんについても、飲食業だとか、それに依存度だとか、これからまた聞き取り調査して、どんな感じかということですね、今回の給付した後にですね、調査しながら次に繋げていきたいという思いでありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（能登谷正人君） 他にございませんか。

○14 番（千葉 隆君） 議長、千葉。

○議長（能登谷正人君） 千葉君。

○14 番（千葉 隆君） 町長の今の答弁も、大変良いなと思って聞かせていただきました。それで、三澤議員さんの考え方も、今後活かすべきところはあると思うんですね。それで今、全国的な状況を見ますと、第 4 波と言われるような状況が、今大都市圏にあるわけですし、近隣の昨日の段階でも、渡島で 1 件出てきたと。それで、変異ウイルスの関係も含めて、まだまだこれ収束することはあり得ないという状況ですので、今後この関係も含めて、これ以降の対策を考えていかなければいけないというふうに思っていますので、その辺も含めた中での取り組みを要望していきたいということと、もう一つは、この 1 か月、2 か月、応援券ということで、クーポン券 1 億 6,000 万、町民の皆さんに配布させていただいて、一定程度飲食店も潤った。あるいはこの 5 月からは、ホテルの関係での 5,000 円を上限とした宿泊、そして 2,500 円を上限とした日帰りのメニューを作って活性化を図ると。それと、今回新たに酒屋店に対しての年末年始の関係も含めた応援金を配ると。これは全部、商工労政課一本でやっているんですね。それで、前回のプレミアム商品券の場合は、商工会にもお手伝いしていただきましたけれども、やっぱりかなり商工労政課の職員、限られた人数の中で、このハードなメニュー、通常の業務以外のメニューをやっていることに対しては、大変評価しているところでございますし、職員の労苦については、かなり疲労もある中での作業をしているなというふうに思っております。いずれにしても

今後の動向もですね、今言った支援金の応援金のあり方、あるいは個々の業態の部分も含めてですね、今後もさらに検討していくという姿勢は変わらないのか、もう一度伺ってみたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 千葉議員さんからも意見がありました。本当にこの今回ですね、我々飲食業、特にスナック等々に支援をさせていただきましたけれども、先ほど三澤議員さんから質問があったとおりですね、この飲食店においてもですね、格差が結構あるんですよ。例えば年間に売り上げが100万もいってないような飲食店もありましたし、500万も1,000万近くいっているスナックさんとか飲み屋さんもありますので、そこでいくと、その辺も差をつけていかなければならないということで、ただ、今回そっちのほうもですね、資料をいただきましたので、かなり商工課とすれば、我々とすれば、八雲町内の飲食店やお酒を扱っている店等々の資料が一定程度揃いましたので、今、千葉議員さんがおっしゃっているとおり、これから本当にどのようにこのコロナウイルスの感染が広がりを見せるのか、またこの飲食店やいろんな部分で影響があるかということ踏まえながら、今までいただいたですね、資料等々情報等々いただきながら、それをしっかりと八雲地域の活性化、さらに経済の立ち上がり役に役立てていこうと思っていますので、どうか議員の皆さんも、町としても、これからもこのコロナ感染対策の経済対策等々は、しっかりとやっていくということを誓いまして、答弁にかえさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 他にありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑終結と認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これより、直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第4 報告第1号

○議長（能登谷正人君） 日程第4、報告第1号 専決処分の報告についてを議題といたします。

本件は、損害賠償額の決定についての報告でございます。提出者の説明を求めます。

○財務課長（川崎芳則君） 議長、財務課長。

○議長（能登谷正人君） 財務課長。

○財務課長（川崎芳則君） 報告第1号、専決処分の報告についてご説明いたします。議案書7ページからお願いいたします。

本件は、公用車を使用した公務での車両事故による損害賠償が発生したため、地方自治法第180条第1項の規定による議会の規定に基づき、別紙のとおり専決処分いたしましたので、ご報告いたします。

議案書8ページをお願いいたします。

事故の状況であります。令和3年2月19日、午後2時45分頃、八雲町東町42番地、東部生活館での確定申告業務を終えて帰庁するため、駐車場において、前方から駐車していた公用車を後退した際に、公用車後方部と駐車中の相手方車両前方部が接触し、損害を与えたもので、民法第715条第1項の規定によりその損害を賠償するため、令和3年3月23日専決処分により決定したものであります。

損害賠償の額は、車両の修理費6万9,795円で、損害賠償の相手方は、議案書に記載のとおりでございます。

今後は、車両周辺の状況確認など、改めて安全運転・安全確認の徹底に努めてまいります。

この度は、関係各位にご迷惑をおかけし、誠に申し訳ございませんでした。

以上で、報告第1号 専決処分の報告についての説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 以上で報告が終わりましたが、質疑があれば許します。質疑ございませんか。

○9番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） まず、この議案の出し方なんですけれども、報告1号をいま説明聞きましたけれども、報告2号のほうが日付が古いんですね。なぜこの順番にしたのか。この疑問をなぜ持つかという、まだ報告2号を読み上げておりませんでしたけれども、2月18日に同じようにバックしてぶつかった事故です。金額は大きいですけども、もしこのときの反省が、その業務終了時にすぐに把握し、次の日の朝礼等でやっていたら、19日の事故は起こらなかったかもしれない。そういうふうに想像した場合に、当然、私のようにこうやって挙手して質問をすると思うんですよ。だから、報告をこの議会上げ方もある意味隠したかったことがあったんじゃないかという危惧もしますし、課長が答弁したように、今後ないようにと言われますけれども、18日の時点でどういった反省がされたのか。多分、この流れでいくと2号も同じようなお話をすると思うんですけども、説得力に欠けると思うんですよ。一問一答になっていないですけども、3回の質疑の中で1回の中で質問を詰め込みました。答弁をよろしくをお願いいたします。

○財務課長（川崎芳則君） 議長、財務課長。

○議長（能登谷正人君） 財務課長。

○財務課長（川崎芳則君） この後、報告第2号のほうで報告をさせていただきます案件

につきましては、保健福祉課のほうになりますけれども、この日付の部分については、報告第1号についてはですね、3月23日に相手方と示談をしたということで、示談の早いほうから報告第1号のほうに提案させていただいているということでご理解のほうをいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（能登谷正人君） よろしいですか。

○9番（三澤公雄君） 答弁不十分です。（何か言う声あり）

○総務課長（竹内友身君） 議長、総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（竹内友身君） 三澤議員のですね、18日19日ということで連続して発生しているという状況がございます。それで職員への注意喚起ということですが、これについては、こちらで把握してですね、その後すぐに22日付けですが、職員にですね、再度公用車も私用車も含めてですね、交通安全、こういったものに努めなさいということでご注意喚起で周知しているところでございます。

○9番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） それでいくと、22日の注意喚起というのは2件も続けて起こったから注意喚起したと。1件だったら大したことないやということで注意喚起をしなかったというふうに受け止めますけれども。どうなんですか。

○総務課長（竹内友身君） 議長、総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（竹内友身君） 決して件数でですね、1件だったらやったのか、2件だったらやったんじゃないかということですが、交通事故の関係についてはですね、年に数回やっているわけですし、ただここで連続して発生したということもございましたので、改めて22日に再度周知したということでございます。

○9番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） であるから、くどいように言ってるんですけども、いつも反省の弁を述べられるんですけども、本当にその効果を発揮されるような注意喚起なのか。こうやって連続して起こって、なおかつ示談の順番で報告の日付が逆になっていますけれども、同じような、バックして後ろが未確認でという事故が、二つ二日連続で重なっているということを考えればですね、注意喚起の仕方、そして日頃の職員の交通安全の意識が疑われる案件だと思うんですよ。だから、非常に注意されるべきだと思います。さらなる工夫をしていただきたいと思います。

○議長（能登谷正人君） 他にございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑終結と認めます。

これをもって本件については、報告済みといたします。

◎ 日程第5 報告第2号

○議長（能登谷正人君） 日程第5、報告第2号 専決処分の報告についてを議題といたします。

本件は、損害賠償額の決定についての報告でございます。提出者の説明を求めます。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 議長、保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 報告第2号、専決処分の報告についてご説明いたします。

議案書9ページをご覧ください。地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定に基づき、別紙のとおり専決処分いたしましたのでご報告いたします。

10ページをご覧ください。

本件は、令和3年2月18日八雲町本町265番地先路上において、八雲郵便局横の駐車場に駐車していた町有自動車が、駐車場を出るために後退したところ、後方確認が不十分であったため、信号待ちにより停車していた相手方車両に接触し損害を与えた事故について。民法第715条第1項の規定によりその損害を賠償するため、令和3年3月26日損害賠償の額を決定したものでございます。

損害賠償の額は28万8,464円で、損害賠償の相手方は、議案書記載のとおりでございます。

この度はこのような事故を起こしてしまい、相手方及び関係各位にご迷惑をおかけし、誠に申し訳ございませんでした。

以上、報告第2号の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 以上で報告が終わりましたが、質疑があれば許します。

○9番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 先ほどの続きで確認したいことになるんですけども、この郵便局の横って、こういった系統の事故が割と多いんですよね。町民も非常に気を付けている場所です。そこでこういうかたちで結構金額の大きい、横っ腹というのは車の弱いところなので、ちょっとぶつかっただけでもいっちゃうし、場合によってはガードが弱いので、人身にかかわる部分もあると思うんですけども、福祉課は、建物が本庁舎と別にあります。こういうかたちでいけば教育委員会とかもあるんですけども、この事故の反省、今課長が述べられたような反省を、役場全体で共有するということは、今の状況では不可能なんですか。だから翌日、財務課のほうでそういう事故に起こったのか。その辺の見解をお伺いいたします。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 議長、保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 保健福祉課の建物は別ですけども、事故等があった際には早急にですね、報告するようにしてございますので、ただその保健福祉課として、全体に対してのこういうことがあったというところまでの喚起というところまではしており

ませんが、報告についてはすぐに上げるように努めております。

○総務課長（竹内友身君） 議長、総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（竹内友身君） 基本的に各課所管の公用車にですね、事故が発生した場合には、本庁であれば総務課に連絡が来ることになっております。それで三澤議員ご指摘のとおりですね、そのとき発生したときには、すぐにくればですね、うちらもその事実確認をしてですね、周知するということは可能ですので、そのあたり再度ですね、先ほど申しました注意喚起の部分の工夫という部分でですね、少し考えてみたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（能登谷正人君） 他にございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑終結と認めます。

これをもって、本件については報告済みといたします。

◎ 閉会宣告

○議長（能登谷正人君） これをもちまして、本臨時会に付議された案件は、すべて議了いたしました。

よって、令和3年第3回八雲町議会臨時会を閉会いたします。

〔閉会 午前10時29分〕